

## みなとみらい21地区において、『安全・安心』な街であり続ける ことを目指し、『都市再生安全確保計画』を改定しました

みなとみらい21地区では、強靱で『安全・安心』な街の実現に向けて、関係者が連携して共助の取組を進めています。2017年10月には、都市再生特別措置法に基づき、大規模地震発生時における地区内の滞在者等の安全確保等を図るため、「都市再生安全確保計画」を策定しました。策定から約5年が経過し、みなとみらい21地区の開発状況等を踏まえた計画とするため、本年2月に改定を実施しました。

### ◆改定の背景

- ①開発の進捗及び来街者数の増加
- ②帰宅困難者数の見直し
- ③横浜駅周辺地区 都市再生安全確保計画との整合（外国人への情報提供等）
- ④横浜市防災計画との整合（風水害対策等）
- ⑤新たな自然災害・新型コロナウイルス感染症対策
- ⑥PDCAによる計画の高度化



<都市再生安全確保計画冊子>

### ◆改定のポイント

- ①開発の進捗及び来街者数の増加  
⇒一時滞在施設の拡充及び滞在者等の安全確保に向けた取組を推進する。

(参考)

- ・開発進捗率（建設中・計画中・暫定利用を含む。）  
2017年8月 約89.7% ⇒ 2022年6月 約96.0%
- ・来街者・就業者数の推移  
来街者数 2017年12月 約7,900万人 ⇒ 2021年12月※ 約6,150万人  
就業者数 2017年12月 約10.5万人 ⇒ 2021年12月 約12.5万人  
※新型コロナウイルス感染症の影響により減少

- ②帰宅困難者数の反映（最新のパーソントリップ調査、モバイル空間統計等による推計）  
⇒引き続き、一時滞在施設の拡充や災害時の一斉帰宅の抑制等、ハード・ソフトの両面からの取組を推進する。

(参考)

- ・支援を要する帰宅困難者 改定前⇒平日：約2万7千人  
改定後⇒平日：約2万2千人
- ・受入体制（一時滞在施設） 改定前⇒19施設・約1万4千人  
改定後⇒27施設・約1万7千人（2023年1月現在）

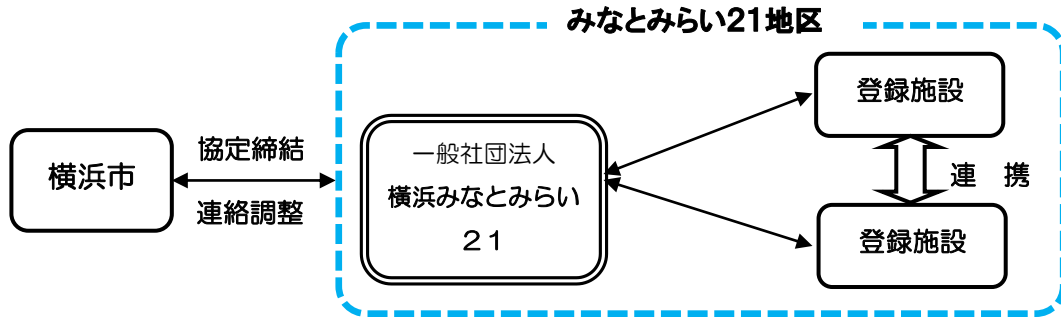
### お問い合わせ先

一般社団法人横浜みなとみらい21	総務部長 山口 俊宏
	総務課担当課長 菅 秀樹 電話045-682-4401

## <参考：みなとみらい21地区における防災に関する取組>

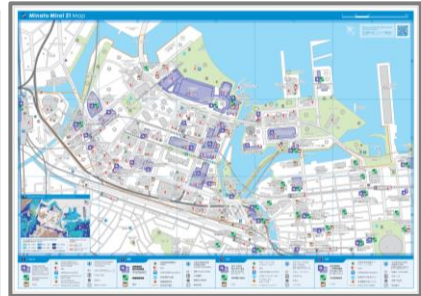
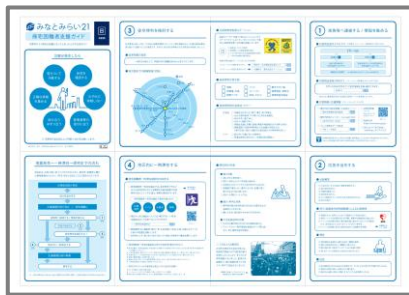
### ◆帰宅困難者一時滞在施設『登録制度』

- ・地区内関係者が連携、協力して帰宅困難者を受け入れる独自の仕組みとして、2016年12月に創設しました。一般社団法人横浜みなとみらい21（YMM）が、包括的な窓口として連絡・調整を行います。登録した施設は、横浜市と個別に協定を締結している施設と同様に、横浜市の『帰宅困難者一時滞在施設』として位置づけられ、公表されます。また、横浜市から、事前に定めた受入れ人数分の備蓄品が提供されます。
- ・現在の登録施設は19施設となり、横浜市と個別に協定を締結している施設も含めると、地区内の一時滞在施設は27施設となります。（2023年1月現在）



### ◆『帰宅困難者支援ガイド（防災マップ）』

- ・当地区の来街者および就業者向けに、災害発生時の基本的な行動内容や有効な情報などを記したもので、2016年3月に発行し、以降、毎年更新しています。（現在、四ヶ国語（日英韓中）版を発行）
- ・表面には、災害発生時の注意事項をはじめ、帰宅困難者の支援に役立つ情報を、行動の流れとともに記載しています。また、当地区の地図を掲載するとともに、公共トイレや帰宅困難者一時滞在施設、津波避難施設などの場所がわかるようになっています。



### ◆『災害時行動ガイド』

- ・地区内関係者が共有すべき災害対策のマニュアルとして、2016年10月に策定しています。情報受伝達体制に関する基本事項を整理するとともに、帰宅困難者支援に向けた円滑な対応や連携が可能となるよう、発災前の事前対策及び発災時の対応方法やチェックリストなどをまとめています。
- ・今回の改定で、当地区の「都市再生安全確保計画」の基本マニュアルと位置づけるとともに、帰宅困難者数を最小限に抑えるための風水害対応および一時滞在施設開設時のコロナ対応について追記しました。
- ・また、毎年実施している訓練等による検証を踏まえ、記載内容の充実・更新を行い、PDCAによる計画の高度化を図ります。

